

令和元年度 まちづくり懇談会事前通告 内容・担当課一覧

	番号	要望内容	担当課
田中	1	安全な通学路の整備・確保について（加沢区・常田区・県区・城ノ前）	生活環境課、建設課、教育課
	2	県道東部望月線の交通量の急激な増加に伴う道路整備の促進について（加沢区・常田区・城ノ前区）	生活環境課、建設課
	3	空き家対策について（西海野地区・田中区）	建設課
	4	海野宿入り口交差点について（本海野区・西海野区）	生活環境課、建設課
	5	高齢化について（西海野区・城ノ前区・本海野区）	地域づくり・移住定住支援室、商工観光課、建設課
	6	AEDの設置について（城ノ前区）	総務課（消防課）
	懇談	地域が取り組む子育て支援・高齢者が活躍できる環境づくりについて	子育て支援課、教育課
滋野	1	家庭ごみの処理（片羽区）	生活環境課
	2	少子高齢化に伴う長期的対策について（乙女平区）	地域づくり・移住定住支援室、農林課、商工観光課
	3	市道片羽～金井線道路改良（拡幅）工事早期着工について（乙女平）	建設課
	4	大石区内通学路について（大石区）	建設課
	5	グリーンベルトについて（大石区）	建設課
	6	滋野駅から牧家の縦道拡幅できないか	建設課
	懇談	少子高齢化社会のなか高齢者が生きる術について・しげの里づくりの会について	地域づくり・移住定住支援室、生活環境課、商工観光課
祢津	1	御堂開発の進捗状況について	農林課、6次産業化推進室
	2	北山一帯の松くい虫対策について	農林課
	3	空家と荒廃農地対策について	農林課、建設課
	4	有害外来植物対策について	生活環境課
	5	湯の丸高地トレーニング計画の現状について聞きたい。	文化・スポーツ振興課
	懇談	祢津地区として、せせらぎ公園のあり方、位置づけについて	文化・スポーツ振興課
和	1	和児童館の移設について	教育課
	2	高齢者や障がい者の安心安全対策について	総務課（消防課）、福祉課
	3	県道大屋停車場・田沢線の安全対策について	生活環境課、建設課
	4	空き家安全対策について	地域づくり・移住定住支援室、税務課、建設課
	懇談	消防団組織の再編に伴う消防団員の確保、地域との連携について	総務課（消防課）
北御牧	1	郷土資料館の有効活用について	教育課
	2	北御牧地区山林（竹林含む）整備対策について	農林課
	3	災害時の対応について	総務課（消防課）、企画振興課、建設課
	4	検討の依頼 通学路について	生活環境課、農林課、建設課
	5	旧北御牧地区に残されている「唄」を観光面への積極的利用について	商工観光課、教育課
	6	農地維持のための集約	農林課

	懇談	少子高齢化と担い手養成対策について	企画振興課、 地域づくり・移住定住支援室、 子育て支援課、福祉課、 建設課、教育課
--	----	-------------------	--

令和元年度 まちづくり懇談会 事前に通告された質問に対する回答

【田中地区】

番号	要望内容	担当課	回 答
1	<p><u>安全な通学路の整備・確保について（加沢区・常田区・県区・城ノ前）</u></p> <p>(1) 加沢区の児童と加沢区・桜井区の生徒が通学道路として利用している市道（常田・牧家線）は幅員が狭く、児童・生徒達の安全確保のためのグリーンゾーンは、現在、加沢公民館入り口までしか整備されていない。特に冬場における太陽光はドライバーの視界を直撃し、児童・生徒の安全確保が緊急に求められています。最低限の安全確保のため、加沢公民館入り口から鏡石地籍（約 640m）へ、グリーンゾーンの整備を早急に講じていただきたい。【加沢区】</p> <p>(2) 国道 18 号の北側を平行してはしる、加沢西交差点から平安セレモニーホールを経由し、旧東部中学校に通じる道路までの 500m、最低道路幅が 2.8m で常田信号の抜け道として使用されており、通勤・通学時時間が重なり通学児童の歩行安全に支障をきたしております。平成 30 年度は、交通安全意識高揚を図る意味で、注意喚起を促す「旗」をたてましたが、更に道路に安全通路を示すグリーンの塗装を施していただきたい。【常田区】</p> <p>(3) 金児整骨院横の金井入り口交差は金井方面からの中学生の通学通路であるが、グランド方面から下ってくる車は、通行が優先であるため、かなりスピードが出ており、中学生が安全待ちをし横断の機会を伺っていても通り過ぎてしまうケースが多々ありいつ事故が発生してもおかしくない危険な状態ですので信号機を設置していただきたい。【常田区】</p> <p>(4) 朝、交通量の多い交差点で毎日ボランティアの方々が、子供たちが安全に通学できるように見守っていただいております。毎年々同じ方々にご苦労いただいております非常に大変だと思います。見守りボランティアを増やす方法について知恵をお借りしたい。【県区】</p>	<p>(1)建設課</p> <p>(2)建設課</p> <p>(3)生活環境課</p> <p>(4)生活環境課 教育課</p>	<p>(1) グリーンゾーン設置については、現地確認を行ったうえで計画的に実施してまいります。</p> <p>(2) 当箇所は通学路指定されていないことからグリーンゾーンの設置はできません。</p> <p>(3) 過日、地元区や安協、交番等の関係機関との現場立会や協議をさせていただきましたが、当面の間の要望箇所の交通安全対策として、現場立会や協議の中で、のぼり旗・看板等の設置による交通安全対策を実施してまいります。 信号機の設置につきましては、12 月に上田警察署が取りまとめる「交通安全施設等整備に対する調査」の中で、要望事項としてあげる方向で対応することになります。</p> <p>(4) 関係の皆様方のご尽力で子どもたちの安全が確保されていることに、心から感謝申し上げます。子供たちの見守り活動については、地域関係者の理解と協力により推進されるものと考えます。 市教委としても関係する課と連携を図りながら様々な機会を利用して呼びかけをしてまいりますので、引続きよろしく願いいたします。</p>

	<p>(5) 県・東深井線と市道との交差点に信号機の設置をお願いしたい。見守りボランティアがいても止まらない車が非常に多く、危険な状態が続いていますので早急に改善策を講じていただきたい。【県区】</p> <p>(6) 昨年の意見・要望にも提出し回答を得ている、『田中駅入り口交差点から田中小学校南入り口の間の歩道が狭隘であり、かつ車道との間にガードレールがない箇所が多い』については、赤白ポール10本を設置したとのことであるが、十分な対策とは思えない。グリーンゾーンの整備等さらなる対策を講じていただきたい。【城ノ前】</p>	<p>(5)生活環境課</p> <p>(6)建設課</p>	<p>(5) 過日、地元区や安協、交番等の関係機関との現場立会や協議をさせていただきましたが、当面の間の要望箇所の交通安全対策として、現場立会や協議の中で、のぼり旗・看板等の設置による交通安全対策を実施してまいります。 信号機の設置につきましては、12月に上田警察署が取りまとめる「交通安全施設等整備に対する調査」の中で、要望事項としてあげる方向で対応することになります。</p> <p>(6) 歩道については改良済と考えておりますので、更なる対策については現在のところ、計画はございません。</p>
2	<p>県道東部望月線の交通量の急激な増加に伴う道路整備の促進について（加沢区・常田区・城ノ前区）</p> <p>望月街道（常田南の信号機～カクイチに通ずる道路）の先には、羽毛田工業団地があり、東証一部上場企業二社（日信工業(株)・ミマキエンジニアリング(株)）がある。特に日信工業(株)は本社機能が加沢にあり、通勤時における県道東部・望月線の交通量は急増し、常田・加沢間の道路整備（両側歩道付き）は緊急の課題であります。</p> <p>また、小学生が通う通学路（歩道）は一部整備がされた状態ではありますが、「サン薬局」の前の交差点は、国道18号の「加沢西」の信号機と丸子方面への抜け道となって交通量が增大しているうえに、変則的な十字路で通行がスムーズにできない状態であり一刻も早い改善が必要です。案として、「サン薬局」前の交差点に信号機を設置していただきたい。</p>	<p>建設課 生活環境課</p>	<p>一般県道東部望月線の道路拡幅に関しましては、早期事業効果をはかるため、今年度も用地交渉等、事業進捗をはかります。</p> <p>また、「サン薬局」前交差点につきましては、過日、地元区や安協、交番等と現地確認を行いました。のぼり旗・看板等による交通安全対策を当面の間実施してまいります。信号機の設置については、12月に上田警察署が取りまとめる「交通安全施設等整備に対する調査」の中で、要望事項としてあげる方向で対応することになります。</p>

3	<p><u>空き家対策について（西海野区・田中区）</u></p> <p>(1) 最近空き家が増加してきているが、近隣住民にとっては、庭の雑草の放置は非常に迷惑であるうえに、犯罪の温床となることも考えられ管理する方策を考えてほしい。また、西海野バイパスが出来上がり、大屋に近い住宅が半分解体され道路になったが残りの半分が取り残された住人は他の区に転居し、今は廃墟と化したままで、常に火災の心配をしている。市で対策を講じていただきたい。【西海野区】</p> <p>(2) 国道18号線沿いにある旧ホテル（OZ）は、平成28年6月に閉鎖され、建物および土地が荒廃し、地元住民として大変迷惑であります。また、犯罪の温床になる可能性もありますので、市で対応していただきたい。【西海野区】</p> <p>(3) 田中小学校通学道路途中にある廃屋は、崩れる危険性があり登下校の児童がケガをする事故が発生する前に、行政として撤去をし児童の安全確保に努めていただきたい。【田中区】</p>	<p>(1)建設課</p> <p>(2)建設課</p> <p>(3)建設課</p>	<p>(1) 市では「空家等対策計画」に基づき実施しています。お困りな空き家がある場合は、まずは生活環境課へご相談してください。 ご指摘の空き家につきましては、「空家等対策計画」の中で改善に向けて取り組んでまいります。</p> <p>(2) 管理者と協議を行ってまいります。</p> <p>(3) 早期に改善が図られるよう、所有者と話し合いを行っています。</p>
4	<p><u>海野宿入り口交差点について（本海野区・西海野区）</u></p> <p>国道18号線海野宿入り口交差点（愛昇殿・やおふく前）は、朝のラッシュ時に、海野宿方面からの道路は、直進と右折が一緒のため、信号赤でも侵入する車が増加しております。通勤時間帯の渋滞緩和のために、直進・右左折レーンの設置時差式信号の設置など早急に対応をしていただきたい。</p>	<p>生活環境課 建設課</p>	<p>過日、地元区や安協、交番等の関係機関による現地の確認を行ったところですので、まずは、のぼり旗・看板等の設置による交通安全対策を当面の間実施してまいります。 レーン等の交通規制については、12月に上田警察署が取りまとめる「交通安全施設等整備に対する調査」にすでに要望として提出しており、引き続き右折レーンの設置、信号機の改良について要望していくとともに、国道事務所等と設置の可能性について協議してまいります。</p>

5	<p>高齢化について（西海野区・城ノ前区・本海野区）</p> <p>(1) 少子高齢化は全国的な傾向ですが、東御市ではどのような対策を行っているか今後どのようにしていくのかお聞きしたい。 現状の問題点① 全戸 130 程度の区では、少子高齢化が進み、様々な行事への参加者が減少し、地域活動が大変になっている。問題点② 区の役員のなり手が少ないうえに、次の後継役員候補が見つからない。【西海野区】</p> <p>(2) 【高齢化、独居老人】 高齢化で足腰が弱くなり、隣組長として寄付等集金等苦痛であり、役員を受けられない。【城ノ前区】</p> <p>(3) 【市からの管理委託業務に関して】 高齢化により、市からの管理委託業務を行うことが困難になっている事例を散見（海野宿・不動公園）する。根本的なシステムの見直しが必要なのではないか。【本海野区】</p>	<p>(1)地域づくり・移住定住支援室</p> <p>(2)地域づくり・移住定住支援室</p> <p>(3)商工観光課建設課</p>	<p>(1) 子育て支援策の拡充や移住定住の促進を図り、若者の住みやすい街づくりを進める中で、人口増加を目指します。人口減少等の理由により規模が縮小してしまった区・隣組等については、再編を検討するとともに、区や地域づくり協議会の活動により後継者の育成を図ります。</p> <p>(2) 高齢や障害等の事情により区等の役員用務が困難な場合には、区の規約により免除できる仕組みづくりを検討する必要があると考えます。</p> <p>(3) 海野宿観光施設（駐車場・公衆トイレ・資料館・玩具館）の指定管理業務については、2年前より関係団体の皆さんと話し合いの場を設け、業務内容や管理方法を見直すとともに、本海野区における今後の運営体制の検討を進めていただきました。本年度以降の運営体制等についても既に協議を始めており、今後8月を目途に結論を出すこととしています。 不動公園の管理については、今後、都市公園の新たな維持管理方法を研究してまいります。当面は現行の「不動公園の維持管理に関する覚書」に基づき維持していきたいと考えておりますので、地元の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。</p>
6	<p>AEDの設置について（城ノ前区）</p> <p>公的施設にはAEDが設置されているが、「地区別避難場所」となっている公民館については、田中公民館を除き7公民館にAEDが設置されていません。災害発生時に一番身近な避難場所となる公民館に公費にて配置をお願いしたい。市内の企業・公的施設に配備されているAEDについては、休日・夜間等の災害発生の場合には使用が困難なため身近な避難場所となっている区の公民館に配備をしていただきたい。</p>	<p>総務課（消防課）</p>	<p>現在市が設置している公的施設のAEDは、平時の来庁・来所者等への使用を想定して配備しているものです。災害発生時におけるAEDの使用目的は、災害現場での使用が予想されるため、今後、消防団車両への搭載を検討しておりますが、市として各区公民館へ設置は考えておりません。 なお、区のイベント等へ持ち出せるよう区が主体となって公民館へ設置しているところもあります。この場合、定期的な消耗品の交換に合わせ、消防署が行う普通救命講習会等で機器の取り扱いに精通しておくことが必要です。</p>

令和元年度 まちづくり懇談会 事前に通告された質問に対する回答

【滋野地区】

番号	要望内容	担当課	回答
1	<p><u>家庭ごみの処理（片羽区）</u></p> <p>近隣の市町村に比べゴミ袋が高いとの声があります。生ごみの資源化は理解できますし良い事だと思いますが専用の袋が高価であり、各家庭の負担が更に大きくなっています。</p> <p>燃えるゴミの量が減っているとの事ですが、減っている処理金額をゴミ袋の値下げに一部でも還元できれば、市民の取り組みも一層進むと思われそうですが如何でしょうか。</p>	生活環境課	<p>上田地域4市町村の可燃ごみの焼却につきましては、上田地域広域連合の3クリーンセンターで行っており、各市町村において、袋の大きさに多少の違いはありますが、可燃ごみ指定袋は、最大1枚50円で統一されています。</p> <p>東部地区の可燃ごみ指定袋が、近隣市町村などに比べ高い設定になっているのは、可燃ごみの減量化を促進し、プラスチックごみ等の資源化を図ることを目的としています。このため、容器包装プラスチック指定袋は、近隣市町村などに比べ安価となっております。</p> <p>本年4月から、北御牧地区可燃ごみの東部クリーンセンターでの焼却を開始し、また、令和2年12月から北御牧地区でも生ごみ分別収集が開始予定であり、それにあわせて、東部地区の指定袋及び料金体系に統一する方向で検討を進めており、いただいたご要望につきましては、この検討の中で参考とさせていただきます。</p>
2	<p><u>少子高齢化に伴う長期的対策について（乙女平区）</u></p> <p>少子高齢化により、各地で、荒廃農地の増加、鳥獣による被害、空家の増加、一人暮らし世帯の増加等、今後益々の増加が予想されます。コンビニ閉鎖買い物弱者が不便を感じています。</p> <p>今から行政はじめ地区としてどのような対策を取っていたらよいのか案はありますか。</p>	農林課 地域づくり・ 移住定住支援室 商工観光課	<p>【荒廃農地対策について】</p> <p>荒廃農地を出さないための予防策として、農地を必要としている農家へ貸借する取組みを進めており、具体的には市農業農村支援センターにおいて、農地を借りたい、貸したいという相談を随時受け付け、担い手手農家や新規就農者への農地集積を図っております。</p> <p>既に荒廃してしまった農地につきましては、市の補助事業として、荒廃農地復旧補助金制度が、また、有害獣対策として箱罟の貸し出しや、電気柵等の購入費に対する補助制度がございますので、ご活用ください。</p> <p>【空き家対策について】</p> <p>空き家対策としまして、利活用が可能な空家につきましては、空き家バンクの活用や、民泊施設としての利用も考えられますので、ご相談に応じます。</p> <p>【買い物弱者対策について】</p> <p>買い物弱者対策としまして、特に自家用車を持たない高齢の方などにおいては、大変なご不便を感じられているものと思いますが、これらの皆様の移動手段を確保するため、市では商工会と連携しながら「デマンド交通」を運行しており、ご自宅から、市内の商業施設や病院、銀行などのご希望の目的地まで、容易にご移動いただけます。</p> <p>利用方法の説明などのご要望があれば、地域へも積極的に伺いしておりますので、必要に応じてご連絡ください。</p> <p>また、滋野地区につきましては、おらちのえんがわも整備されており、当該施設を利用して、生活支援協議体による取組の検討もされておりますので、将来的には車のない方への対応も可能になることも考えられます。</p>

3	<p><u>市道片羽～金井線道路改良(拡幅)工事早期着工について(乙女平)</u></p> <p>乙女平から滋野保育園・滋野小学校への通園・通学に利用している道路で、通学路の安全・安心な道路環境の整備の為道路改良(拡幅)の早期着工の実施をお願いしたい。</p>	建設課	<p>拡幅のご要望は関係区より頂いておりますが、全線拡幅は難しいため、今後も関係区等と協議してまいります。</p>
4	<p><u>大石区内通学路について(大石区)</u></p> <p>第三支区地下道から西方へ、乙女平入口の二又道の南側の道が狭い、滋野小学校・東部中学校への通学路となっておりますが拡幅出来ないか。</p>	建設課	<p>拡幅のご要望は関係区より頂いておりますが、全線拡幅は難しいため、今後も関係区等と協議してまいります。</p>
5	<p><u>グリーンベルトについて(大石区)</u></p> <p>目的と活用方法の徹底が不明。設置について条件があるのか。グリーンベルトの意味</p>	建設課	<p>家屋が連たんしている箇所など歩道設置が困難な箇所は、道路の路肩を着色し、車のドライバーに通学路であることを視覚的に認識させるとともに、車両の速度を抑制させ、歩行空間の確保を目的としております。 なお、市道に設置する条件としまして、通学路指定された道路で幅員が4m以上あり、路肩が75cm以上ある箇所に設置をしています。</p>
6	<p><u>滋野駅から牧家の縦道拡幅できないか</u></p> <p>通勤通学の時間帯危険、牧家側から自転車が猛スピードでおりてくる 特に牧家の旧道との交差点徐行なし、で危ない、お宮から駅にかけて狭く、県道との交差点では左側が見えない事もあり拡幅し安全に通行できるような対策をお願いしたい。</p>	建設課	<p>現在、縦道の拡幅計画はございませんが、今後、地元期成同盟会と協議をさせていただきます。</p>

令和元年度 まちづくり懇談会 事前に通告された質問に対する回答

【祢津地区】

番号	要望内容	担当課	回 答
1	<p><u>御堂開発の進捗状況について</u></p> <p>(1) 昨年この件に関しての要望を出しましたが、造成工事の進捗状況、及びそれに付帯する雨水災害対策工事の進捗状況を聞きたい。特に御堂から流下する集落内河川(東川、御堂沢、求女川)及び堰水路取入れ口等の雨水(土砂流入)対策の進捗状況を聞きたい。また全て工事が完了した後には災害が発生した場合の責任対応はどうか?</p> <p>(2) 「御堂地域活用構想」会議が地域づくり代表者を含めた会議の中で進められているが、非農用地部分への付帯施設建設等の進捗状況を聞きたい。千曲川ワインヴァレー構想、ワイン特区を推奨してきた本市として、全く経済的支援をしないのはおかしいと思うが。祢津地区に限らず東御市全体の発展にも寄与する事業だと思いが。</p>	<p>農林課 6次産業化推進室</p>	<p>(1) 工事の進捗状況につきましては、造成区域南側約12haの工事が本年3月末に完了し、現在北側約16haが基盤造成工事のほか、排水対策工事を実施しております。 主な雨水災害対策としまして、南側12haについては、草の種子を畑に蒔き、早期緑化を図ることで保水能力の向上、土砂流出の防止を実施しているほか、ほ場内に畦を作り、土砂交じりの雨水が下流に流出しないよう対策を講じています。 北側16haは今年の雨期に備え、畑の雨水を地下浸透させた後に、暗渠により排水する工事等を実施しております。 この他、3つの調整池の内、2つが完成しており、もう一つも6月中を目途に完成となります。これにより、御堂沢川、求女川は既存の断面で安全に雨水を流下させることができます。 なお、断面不足の祢津東川の上流部は現在河川改修を実施しており、今年度中に完了予定となっております。 非農用地部分の排水についても、御堂沢川の既存の河川断面で流下可能であることを確認していますが、今後、非農用地の詳細計画ができ次第、再度排水量を計算し、安全に下流へ排水するよう計画してまいります。 また、工事完了後は調整池や排水路が正常に機能するよう、市は適正な管理に努めてまいります。災害が発生した場合は、直ちに現場調査のうえ、速やかな復旧作業に取り組んでまいります。</p> <p>(2) 「御堂地域活用構想」に基づく非農用地の整備については、多目的広場や共同利用農機具倉庫などの建設を行うこととした、「基本構想」を祢津地域づくりの会、御堂地区荒廃農地復旧事業推進委員会、祢津御堂ワイン用ぶどう団地管理組合、JAとともに昨年度とりまとめ、現在は施設の建設や運営を行う組織作りなどについて、引き続き関係者と話し合いを行っているところです。 また、施設建設などに対する補助などの経済的支援については、この話し合いの中で検討してまいります。</p>

2	<p><u>北山一帯の松くい虫対策について</u></p> <p>(1) 近年東御市に限らず、あちこちで松くい虫被害にあっている山林を見かける。祢津地区の北山一帯でも同様である。市の被害状況及び対策を聞きたい。</p> <p>(2) 各地区の山林組合は赤字経営が続いている所が多い現状と聞く。市内で山林を有効活用している事例があったら聞きたい。</p>	農林課	<p>(1) 松くい虫被害は、市内全域で発生しており、おおむね半数程度の松が被害を受けていると思われます。 被害拡大を防ぐ対策としては、被害にあった松を伐採してビニールで覆い、原因となるマツノザイセンチュウの殺虫処理を、主に和、祢津、滋野の旧有料道路沿い北側の山林で行っており、予防対策としては、健全な松にマツノザイセンチュウに対抗する薬剤を注入する事業を芸術むら公園で行っております。 芸術むら公園の松林は発生が抑えられており、その他の場所でも被害拡大防止に一定の効果は認められるものの、健全な松林は減少傾向にあります。</p> <p>(2) 山林の有効活用の事例については確認しておりませんが、市内生産森林組合の所有する森林は、これから徐々に伐採適期を迎えるため、今後木材生産による有効活用が見込まれると考えております。</p>
3	<p><u>空家と荒廃農地対策について</u></p> <p>昨年も同様の要望を出したが、現在の進捗状況を聞きたい。</p>	農林課 建設課	<p>【空家対策について】 平成30年3月に策定した「東御市空家等対策計画」に基づき、平成30年度は、2件の空家を法律に基づき特定空家等に認定し、助言・指導を行っています。 今後も、管理不全な空家については順次、東御市空家等対策協議会へ協議を行ったうえで、特定空家等に認定し、改善に向けた取り組みを行ってまいります。 また、平成30年度には市内5地区において空家の勉強会を開催して、勉強会で出された意見等を反映し、空家対策のパフレットを作成しました。固定資産税納税通知書に同封し、建物の所有者に送付するなど、空家対策に関する啓発活動等も行っています。</p> <p>【荒廃農地対策について】 荒廃農地を出さないための予防策として、農地を必要としている農家へ貸借する取組みを進めており、具体的には市農業農村支援センターにおいて、農地を借りたい、貸したいという相談を随時受け付け、担い手農家や新規就農者への農地集積を図っております。 既に荒廃してしまった農地につきましては、市の補助事業として、荒廃農地復旧補助金がございますので、ご相談ください。</p>

4	<p><u>有害外来植物対策について</u></p> <p>オオハンゴソウ、アレチウリ等の繁茂を多く見かける。対策状況を聞きたい。</p>	<p>生活環境課</p>	<p>現在、市では「特定外来植物駆除方針」を策定し、方針に基づいて駆除の徹底を図っております。</p> <p>本年度の計画としては、5月末のアレチウリ駆除研修会の実施、特定外来植物の分布図の作成及び配布、7～8月を「特定外来植物駆除強化期間」と定め、区の駆除活動に対して車両借り上げ謝金の支払いを行う等をしてまいります。</p> <p>また、除草剤の使用について検討を行うためのモニタリングや、未確認場所の調査及び、繁茂が広範囲な場合の駆除方法の検討も行ってまいります。</p>
5	<p><u>湯の丸高地トレーニング計画の現状について聞きたい。</u></p>	<p>文化・スポーツ 振興課</p>	<p>湯の丸高原高地トレーニング施設整備計画にある陸上施設と合宿施設については平成29年度に工事が完了しています。現在進められている屋内運動施設（特設プール）の建設工事については平成30年度に着工し、今年10月20日の竣工を予定しています。今後予定されている整備事業としては、400mトラック内の芝生化工事が計画されています。</p> <p>平成30年度の利用状況については、県内外から約6,400人の方々にご利用いただきました。</p> <p>また、合宿については、湯の丸高原全体で5,165泊の合宿を受け入れた他に、日帰りの利用が1,239人でした。</p> <p>今年度は、10月に特設プールも稼働しますので、陸上、水泳関係合宿を合わせ約11,500泊の合宿の受け入れを見込んでおります。</p>

令和元年度 まちづくり懇談会 事前に通告された質問に対する回答

【和地区】

番号	要望内容	担当課	回 答
1	<p>和児童館の移設について</p> <p>昨年度から和児童館建設検討委員会を発足し具体的な計画が策定され、今年度は設計を行い、H32年度には建設工事が計画されておりますが、現在までの計画、進捗状況を教えてください。和小学校横に立地しているため和児童館利用者が増加すると考えられ、送迎用駐車場の確保と和小学校の交通事故防止を最優先として、設計等に十分に配慮していただきたい。</p>	教育課	<p>平成30年度に和児童館の建設のための検討委員会を発足し、3回の会議を開催して新児童館の構想について検討を進めて参りました。今年度は実施設計書の作成を目途に委員会を開催して参ります。実施設計書の作成にあたっては、ご要望のありましたことを最大限考慮してまいります。また、建設工事は国等の補助金等を財源にH33年度に進めて参ります。</p>
2	<p>高齢者や障がい者の安心安全対策について</p> <p>市では、災害時に自力又は家族の力だけでは避難することが困難で、避難時など手助けが必要とする高齢者や障がい者の方々の支援者が可能な範囲で手助けする「災害時支えあい台帳」を推進しています。しかしながら、自力避難ができる高齢者の方々にも災害時や急病時には情報が伝達できない場合があります。このため、和地区では高齢者宅に各種情報をキットケースに入れて冷蔵庫等で保管し、緊急時に情報が確認できる「あんしん情報キット」の推進を図っております。既に長和町では全町に導入され、119番通報時に上田地域広域消防本部通信室の住宅地図にキット所有の有無が表示され救急隊で役立っていると聞いています。市が中心となってこの情報キットの導入を推進するとともに、市が設置の有無を把握して警察や消防に情報提供を行い非常時に役立てていただきたい。</p>	総務課（消防課） 福祉課	<p>市では、地域全体を考え、災害時支えあい台帳作成の推進をしております。「あんしん情報キット」は有効な方法であると考えておりますが、各区の状況が様々であり、区民の合意形成が必要となりますので、まずは機会をとらえて、消防と連携し進めてまいります。</p>
3	<p>県道大屋停車場・田沢線の安全対策について</p> <p>(1) 曾根の七差路交差点の安全対策について、市道において停止を促すカラー舗装と止まれの標示工事が行われ安全対策充実に感謝申し上げます。県道上にも「徐行」「交差点注意」などの注意喚起を検討していただきたい。</p>	(1)生活環境課 建設課	<p>(1) 曾根の七差路交差点の改良につきましては、昨年度、上田建設事務所への要望及び立会い、現場確認も実施し、市道においてはカラー舗装による注意喚起を実施しました。県道への注意喚起につきましては、管理者である上田建設事務所と現地立会いを実施し状況を確認してまいります。</p> <p>また、交通安全対策として、地元区、関係機関との現場立会いをし、通行車両及び横断者への注意喚起のため、たて看板等の設置を実施したところです。今後も要望個所につきましては、関係機関と協議するとともに、交通安全啓発について検討してまいります。</p>

	<p>(2) 浅間サンライン下大川信号機から和郵便局までの歩道設置を要望しておりますが、和郵便局からセイバリーサイド和さんまでは両側に住宅が密集し拡幅は難しい区域であります。このため、下大川黒沢アルミ建材さん北側からセイバリーサイド和さんまで歩道設置に向け関係機関で現場立ち合いが実施されましたが、この区間はできるだけ早期に着手していただきたい。</p> <p>(3) 国道 18 号線から上がったホテルモアさん北側まで上田バイパスの用地交渉等が始まり県道まで整備される計画であります。完成すると国道に南下する車両だけでなく、北側の浅間サンラインや市道県・東深井線に抜け道として通貨する車両が増加することが十分に考えられ、上田バイパス完成時期を見越した県道の道路拡幅計画などを教えてください。</p>	<p>(2)建設課</p> <p>(3)建設課</p>	<p>(2) 本年 3 月に地元区と道路管理者である上田建設事務所、市建設課で現地立ち合いを行いました。引き続き関係機関と調整を図ってまいります。</p> <p>(3) 現在、具体的な計画はありませんが、上田バイパスの進捗状況を注視してまいります。</p>
4	<p>空き家安全対策について</p> <p>高齢化社会や核家族化が急速に進む中、当市でも、空き家対策が急務になってきています。市では空家等対策協議会を発足し「空家等対策計画」を作成し、生活環境に悪影響をもたらす管理不全な空き家（特定空き家）の対策や利活用を推進していますが、当地区でも特定空き家が加速度を増し、地域の景観、道路側への倒壊、不慮の事故などが憂慮されます。昨年各地区で勉強会が行われましたが、現在までの取り組み状況を教えてください。</p> <p>また、各区で著しく倒壊危険の建物がある場合どのように対応していくのか教えていただきたい。更地にすると宅地より評価額が低くなり固定資産税が上がらないなど広報も必要ではないでしょうか。</p>	<p>地域づくり・移住定住支援室 税務課 建設課</p>	<p>利活用が可能な空家につきましては、空き家バンクの活用や民泊施設としての活用などが考えられますので、地域づくり協議会や区長会でも勉強会や検討会を開催するなど今後の対策を考える必要があります。</p> <p>管理不全な空き家につきましては、平成 30 年 3 月に策定しました「東御市空家等対策計画」に基づき、平成 30 年度は、2 件の空き家を法律に基づき特定空家等に認定し、助言・指導を行っています。</p> <p>今後も、管理不全な空き家については順次、東御市空家等対策協議会へ協議を行ったうえで、特定空家等に認定し、改善に向けた取り組みを行ってまいります。</p> <p>また、平成 30 年度には市内 5 地区において空き家の勉強会を開催して、勉強会で出された意見等を反映し、空き家対策のパンフレットを作成しました。固定資産税納税通知書に同封し、建物の所有者に送付するなど、空き家対策に関する啓発活動等も行っています。</p> <p>なお、倒壊の危険のある建物などがある場合には、空き家の相談窓口となっている生活環境課へご相談ください。</p>

令和元年度 まちづくり懇談会 事前に通告された質問に対する回答

【北御牧地区】

番号	要望内容	担当課	回 答
1	<p>郷土資料館の有効活用について</p> <p>アケボノ象の標本資料が他施設に移され、常時展示となり大変有意義になりました。残された古農具等が展示されたまま閉館状態になっています。旧八重原分教所として、改修工事もされ、十分に使用可能な建物であると思います。駐車場も十分に確保され、周囲の景観も諏訪神社、芸術むら公園、キャンプ場、コテージなどがあり良好であると思います。建物管理運営を東御市振興公社に移管して、コテージ等の管理と共に「明神館温泉、憩いの家」のスタッフで管理する事ができれば、建物開放して使用できるのではないかと。以下の項目について検討できないか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 公募により芸術家にアトリエとして使用させる。 2) 公募により飲食店舗（手打ちそば等）として開業する。 3) 生涯学習そば打講習会の実践場として週末に店舗展開する。 4) 週3～4日の開放日を決めて、市民サロンとして利用する。 5) 卓球台を設置して地域子供達に練習場として提供する。 6) 学習塾としての利用や趣味等の教室として利用する。 	教育課	<p>郷土資料館には現在、アケボノゾウの化石や民俗資料が保管されていますけれども、資料館内の整理を検討しているところです。ご提案のありましたことにつきましては、今後の利用方法を検討する上での参考とさせていただきます。</p>
2	<p>北御牧地区山林（竹林含む）整備対策について</p> <p>昨今の高齢化に伴い、北御牧地区の山林（竹林を含む）の管理がなされていない状況が続き、山林の荒廃が進んでいます。</p> <p>倒木による河川や谷、沢すじでの水害、土石流被害、交通への危険、竹藪等の交通被害や危険度が増しています。このままでは山林の荒廃が進む一方で、山に囲まれた北御牧地区として生活危険度が増しています。</p> <p>対策として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羽毛山工業団地でバイオマス施設の建設計画が予定されています。この稼働に合わせて間伐材等のバイオマスへの活用含めて北御牧地区の山林整備を関連事業として進められないか検討をお願い致します。 	農林課	<p>森林の持つ公益的機能の維持増進を目的に、本年4月から「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が施行され、森林管理の新たな制度が始まりました。</p> <p>制度の概要としては、市町村が、管理が行われていない森林の所有者から委託を受け、森林を管理していくというもので、整備の財源として森林環境譲与税が充てられます。</p> <p>本市においては、現在どのように新たな制度に取組むか、計画中ですが、ご提案については、この取組みの中で、対応を検討してまいります。</p> <p>また、竹粉碎処理機等の購入と活用のご提案につきましては、県の森林税を活用した事業に、地域住民（区等）が策定した里山地域の整備計画に基づく事業（機械の購入費等）があり、県から直接補助（事業費3/4）を受けられる制度がございますので、地域での取組みのご検討をお願いいたします。</p>

	<p>・又竹藪に関しては竹の有効利用として、竹粉碎処理機や竹パウダー処理機等で竹から乳酸菌の入った土壌改良材が出来る事が知られています。こうした機械を市で購入し、貸し出し（オペレータ 付）で竹藪管理の推進を後押しする事等が考えられないか検討お願い致します。</p>		
3	<p>災害時の対応について</p> <p>北御牧地区の想定災害は、地震、集中豪雨による川の氾濫、土砂崩れ、ため池決壊による土石流が考えられますが、特に久保通りの避難場所が公民館になっている所が多いと思います。</p> <p>又、特に昨今の集中豪雨は規模が想定外で発生しており、避難経路、避難場所等市民の不安は増大しています。</p> <p>災害想定規模を再度見直し、災害マップ、避難経路、避難場所、通報方法等再度見直しが必要ではないかと思ます。検討をお願い致します。</p> <p>懸念項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害想定規模 昨今の集中豪雨（想定外）を想定しているかどうか。想定雨量は。 ・避難場所 川沿い、久保通り地区は公民館が多いが土砂崩れの危険、耐震強度は大丈夫か。境橋崩落の場合の対応はどう想定されているか。 ・通報手段 現状（防災ラジオ、メール配信）のみでは避難通報は不十分と思われます。 各区で災害状況が異なってきた場合の区域内連絡手段が有りません。 区域全体へのスピーカ設備または代わる通報手段が必要と考えますので検討をお願いいたします。 避難通報以外でも区域全体への通報手段は必要と思います。 	<p>総務課（消防課） 企画振興課 建設課</p>	<p>市が配布している「土砂災害洪水ハザードマップ」では、100年に1回あると想定される降雨により信濃川水系8河川の氾濫による被害を想定しています。（具体的な雨量については、降雨時間や瞬間雨量に様々なケースが想定されるため規定できません。）</p> <p>避難場所に指定している全ての公民館等施設の耐震強度は確保されています。（※当日回答訂正：島川原の公民館（島川原農業生活改善施設）で耐震強度について確認ができておりませんでした。区からの長期計画の中で耐震補強の要望頂いておりますので、今後対応していく予定です。）</p> <p>土砂崩れ等の危険個所については、パトロール等を実施しております。</p> <p>大雨に伴う橋梁崩落による避難路の寸断への懸念については、降雨の経過の中で通行禁止等の情報伝達に合わせ避難所開設の情報発信を行うこととしています。</p> <p>屋外放送設備の設置についての補助は、自治総合センターで行っているコミュニティ助成事業がございますので、ご活用ください。詳細については、区長さんにお配りしてあります、「平成31年度版 自治会関連補助金制度等の手引き」をご覧ください。</p> <p>「土砂災害洪水ハザードマップ」は県の調査に基づき作成されているものですので、県のマップが更新がされた時には見直しを行うこととしています。</p> <p>避難施設指定に関しましては公共施設を主としていますが、災害の規模や状況により避難経路を含め臨機応変な対応が求められます。市からの情報を受信した方が、隣近所への“声がけ”や「災害時ささえあい台帳（福祉課事務事業）」による要支援者の避難補助など地域住民一人ひとりが取るべき行動を共有し、きめ細やかな対応を行うことが災害から人的被害を出さない重要な要素であると考えます。</p> <p>県と市では、地区（区や隣接する複数区）が主体となって作成する防災マップの作成支援を行っています。また、昨年度より避難所開設訓練をモデルにおいて実施しているところです。</p>

4	<p>検討の依頼 通学路について</p> <p>1) 確認事項 前田橋横の通学路について欄干の改修工事の要望を昨年地区区長会より提出しました回答が平成30年9月県へ要望いたしました。とのことですがその後の進捗状況を教えてください。</p> <p>2) 検討の依頼 ア) 支所から前田橋までの県道に通学用歩道の設置を検討していただきたい。 ・通学時間帯に交通量が非常に多く道幅が狭い、また登下校時に北御牧支所から小学校までの間は生徒も集中して通学している。 イ) 小学校前・御八城大橋・御牧大橋から北御牧支所の前まで間の県道を、2 t 車以上の通学時間帯の通行規制が出来ないか検討願いたい。 ・道路及び前田橋自体も狭く、橋上は片側通行状態になるため、通学には非常に危険のため。</p> <p>3) 確認・検討の依頼 北御牧地区内の通学路としている道路の安全状況を至急確認し危険箇所を事前かつ早急に改善の検討をお願いしたい。 ・通学路の山中の林の中に大きな石が木に引っかかっているが大変危険、石の撤去を至急実施したほうが良いと思われる。 ・通学路及び主要道に家庭ごみの投棄やパイプなどがあるが、定期的に巡回や見回りを行い、撤去等をお願いしたい</p>	<p>1) 建設課</p> <p>2) 建設課 ア) 建設課</p> <p>イ) 生活環境課</p> <p>3) 生活環境課 農林課 建設課</p>	<p>1) 道路管理者である上田建設事務所と現場立ち合いを行い、状況を把握しております。通学路であることから欄干のかさ上げ等の対策を検討します。</p> <p>2) 2) 上田建設事務所との現地立ち合い及び通学時間帯の状況も確認しております。通学用の歩道設置に関しましては、道路管理者である県と立会いを行います。なお、グリーンゾーンに近い部分のガードレールの移動に関しましては、5月下旬実施済みです。</p> <p>イ) 要望個所につきましては、地元区及び安協等関係者の立会いのもと現地確認を行い、看板等による注意喚起や交通安全対策を実施してまいります。交通規制につきましては、12月に上田警察署が取りまとめる「交通安全施設等整備に対する調査」の中で、要望事項としてあげる方向で対応することになりますので、現場立会の中で協議をさせていただきます。</p> <p>3) 大日向通学路の落石撤去につきましては、土地所有者と協議が整い次第対応を行ってまいります。 主要道等のごみの投棄につきましては、シルバー人材センターに委託し、通年を通して不法投棄パトロールを東部地区・北御牧地区に分け週1回定期的を実施しております。通学路につきましても、パトロールを強化してまいります。</p>
---	--	--	--

5	<p>旧北御牧地区に残されている「唄」を観光面への積極的利用について</p> <p>「八重原小唄」や「御牧高原旅愁」など地域の唄をそれぞれの施設のBGMに利用して、誘客一助にするべきと考える。 又、中学校のブラスバンドにもご協力を頂きBGM用にCDに収録し、広く地域のPRに利用したらどうか。教育の一端にもなれば一石二鳥とも思う。</p>	<p>商工観光課 教育課</p>	<p>東御市には、「八重原小唄」「御牧高原旅愁」などレコード化された地元の唄が多く残っています。 先日、はじめていくつかの曲をお聴きしましたが、民謡調の素朴な曲で旅情を感じられるものでした。 これらの曲の活用というご提案であります。当時の制作にあたっての思いを生かすためにも、盆踊りなど様々なイベントをとおして地域で活用されることが地域の活性化や地域観光の資源にもなるものと考えます。また、それぞれの地域で育った子ども達や若者達にとっても故郷の歌として心に留め、故郷を大切に作る心が育まれるものと受け止めております。 中学校のブラスバンドというご提案でありますけれども、これらの曲が地域に残っていること、どういう背景で作られたのかを伝えていくことは大切なことと思っておりますが、ブラスバンドはすでに大会に向けての課題曲に取り組んでおりますので、新たな負荷を掛け難い状況かと思っております。 せっかくのご提案でありますけれども、地元での利活用をご検討いただきたいと思っております。</p>
6	<p>農地維持のための集約</p> <p>農業を取り巻く環境が変化し、2000年には400万人弱だった農業就業人口が、2018年には150万人程度と40%近くまで減少しています。20年後には現状の農業人口の約80%を占める60歳以上がリタイアすると、1.5万人程度になってしまうこととなります。つまり、100分の1ということですから。裏を返せば、同じ農地を守っていくということになると、1軒当たり現在の100倍の農地を管理していかないとならないということです。 そのような状況にもかかわらず、極小圃場が点々としている地域が、大型の機械化に対応できずに放置されたり、遊休地や耕作放棄地になることよって、鳥獣害の被害や景観が悪くなるなどの悪影響も出ています。他方、相続地権者が不明などの理由により、圃場条件は良くとも耕作できない箇所も点在しています。 農業委員会や中間管理機構などでも様々な対策を講じてはいますが、なかなか進んでいないのが現状です。各農業生産者で対応しようとしても地権者が多数ということや、経済面での負担が大きすぎるため取り組むことが厳しいのが現状です。 100年後も北御牧地区の農地と景観を守っていくためには、圃場整備等の圃場の大規模化や集落単位の造成等、圃場の簡易的な統合や大規模な圃場整備が進むことが不可欠ではないでしょうか。鳥獣害対策の観点や、火災等の治安の面からも、この状況を改善していくことは、非常に重要です。各地域での取りまとめや、市の主導による圃場整備が進んでいくことを望みます。</p>	<p>農林課</p>	<p>これからの農地の維持には、ご提案のとおり圃場の再整備等による圃場の大規模化や耕作条件の改善は必要であると考えています。 市内における、最近の農地の再整備の優良事例としましては、祢津御堂地区の中間管理事業を活用した農地の集積・集約によるワイン用ぶどう団地の造成、祢津姫子沢地区のくるみ団地の造成があります。 これらの事業の実施には、先ずはその地域の土地所有者や担い手農家などの、事業導入の向けての合意形成が必要となりますので、地域の機運が高まりましたら、市も話合いの場に参加させていただくなど、事業実施に向けた支援をしてまいりたいと考えています。</p>

